

避難場所(生野区)

どの災害の時にどこへ避難するべきか、ふだんから確認しておきましょう。

(2018年8月3日時点)

一時避難場所 一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など

施設名	所在地	避難できる災害の種類 (○:避難可、×:避難不可)		
		地震	津波	洪水
北鶴橋小学校(運動場)	鶴橋3-4-50	○	○	×
鶴橋小学校(運動場)	桃谷2-20-32	○	○	×
御幸森小学校(運動場)	桃谷5-5-37	○	○	×
勝山小学校(運動場)	勝山南1-3-5	○	○	×
東桃谷小学校(運動場)	勝山北3-7-21	○	○	×
舍利寺小学校(運動場)	勝山南4-15-25	○	○	×
西生野小学校(運動場)	生野西3-5-7	○	○	×
生野小学校(運動場)	舍利寺3-1-39	○	○	×
田島小学校(運動場)	田島3-7-38	○	○	×
生野南小学校(運動場)	林寺6-6-7	○	○	×
林寺小学校(運動場)	林寺2-14-3	○	○	×
中川小学校(運動場)	中川3-4-3	○	○	×
東中川小学校(運動場)	新今里7-14-37	○	○	×
小路小学校(運動場)	小路2-24-40	○	○	×
東小路小学校(運動場)	小路東3-8-15	○	○	×
巽小学校(運動場)	巽中3-12-5	○	○	×
北巽小学校(運動場)	巽北1-30-29	○	○	×
巽南小学校(運動場)	巽南2-10-7	○	○	×
巽東小学校(運動場)	巽東3-8-13	○	○	×
鶴橋中学校(運動場)	勝山北4-9-22	○	○	×
勝山中学校(運動場)	勝山北3-13-44	○	○	×
生野中学校(運動場)	生野西3-5-40	○	○	×
田島中学校(運動場)	田島5-23-7	○	○	×
大池中学校(運動場)	中川6-3-6	○	○	×
東生野中学校(運動場)	新今里7-9-25	○	○	×
新生野中学校(運動場)	巽東3-3-12	○	○	×
巽中学校(運動場)	巽中3-17-20	○	○	×
新巽中学校(運動場)	巽南4-2-53	○	○	×

施設名	所在地	避難できる災害の種類 (○:避難可、×:避難不可)		
		地震	津波	洪水
生野工業高校(運動場)	生野東2-3-66	○	○	-
生野支援学校(運動場)	巽東4-2-47	○	○	×
桃谷高校(運動場)	勝山南3-1-4	○	○	×
勝山高校(運動場)	巽東3-10-75	○	○	×
金光藤蔭高校(ｽﾎﾟｰﾂﾘｱ等)	小路東4-1-26	○	○	×
プール学院(運動場)	勝山北1-19-31	○	○	-
大阪借星学園高校(運動場)	勝山南2-6-38	○	○	×
新今里公園	新今里2-12	○	○	×
田島公園	田島3-5	○	○	×
東中川公園	新今里7-14	○	○	×
御勝山公園	勝山北3-16	○	○	×
桃谷公園	桃谷1-2	○	○	×
生野東公園	生野東3-10	○	○	-
巽公園	巽西1-7	○	○	×
中川西公園	中川西2-5	○	○	×
巽南公園	巽南1-4	○	○	×
巽東公園	巽東4-3	○	○	×
御勝山南公園	勝山南3-3	○	○	-
生野南公園	林寺4-6	○	○	×
巽西公園	巽西4-6	○	○	×
舍利寺中央公園	勝山南4-5、6	○	○	×
御幸森2公園	桃谷5-4	○	○	×
南巽公園	巽南3-10	○	○	×
生野東4公園	生野東4-5	○	○	×
巽北西公園	巽北1-21	○	○	×
巽西1公園	巽西1-3	○	○	×
林寺西公園	林寺2-16	○	○	×

※津波について、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定域外の場合は「○」、津波浸水想定域内の場合は「×」

※洪水について、一時避難場所は洪水時の避難先として想定しないため「-」(ただし、洪水の浸水想定区域内の場合は「×」)

MEMO

.....

.....

.....

.....



水害時避難ビル 洪水(河川氾濫)時の緊急的な避難先で、堅固な高層建物の3階以上の階など

施設名	所在地	時間指定	避難できる災害	
			津波	洪水
① 北鶴橋小学校	鶴橋3-4-50	24時間	-	○
② 御幸森小学校	桃谷5-5-37	24時間	-	○
③ 鶴橋小学校	桃谷2-20-32	24時間	-	○
④ 東桃谷小学校	勝山北3-7-21	24時間	-	○
⑤ 勝山小学校	勝山南1-3-5	24時間	-	○
⑥ 林寺小学校	林寺2-14-3	24時間	-	○
⑦ 生野小学校	舍利寺3-1-39	24時間	-	○
⑧ 中川小学校	中川3-4-3	24時間	-	○
⑨ 東中川小学校	新今里7-14-37	24時間	-	○
⑩ 小路小学校	小路2-24-40	24時間	-	○
⑪ 東小路小学校	小路東3-8-15	24時間	-	○
⑫ 田島小学校	田島3-7-38	24時間	-	○
⑬ 舍利寺小学校	勝山南4-15-25	24時間	-	○
⑭ 生野南小学校	林寺6-6-7	24時間	-	○
⑮ 巽小学校	巽中3-12-5	24時間	-	○
⑯ 北巽小学校	巽北1-30-29	24時間	-	○
⑰ 西生野小学校	生野西3-5-7	24時間	-	○
⑱ 巽南小学校	巽南2-10-7	24時間	-	○
⑲ 巽東小学校	巽東3-8-13	24時間	-	○
⑳ 大池中学校	中川6-3-6	24時間	-	○

施設名	所在地	時間指定	避難できる災害	
			津波	洪水
㉑ 勝山中学校	勝山北3-13-44	24時間	-	○
㉒ 生野中学校	生野西3-5-40	24時間	-	○
㉓ 東生野中学校	新今里7-9-25	24時間	-	○
㉔ 田島中学校	田島5-23-7	24時間	-	○
㉕ 鶴橋中学校	勝山北4-9-22	24時間	-	○
㉖ 巽中学校	巽中3-17-20	24時間	-	○
㉗ 新生野中学校	巽東3-3-12	24時間	-	○
㉘ 新巽中学校	巽南4-2-53	24時間	-	○
㉙ 生野工業高校	生野東2-3-66	24時間	-	○
㉚ 生野支援学校	巽東4-2-47	24時間	-	○
㉛ 市営生野東住宅1号館	生野東1-1-30	24時間	-	○
㉜ 市営生野東住宅2号館	生野東1-5	24時間	-	○
㉝ 市営生野東住宅8号館	生野東4-2	24時間	-	○
㉞ 市営生野東住宅9号館	生野東4-1	24時間	-	○
㉟ 市営生野東住宅11号館	生野東4-1	24時間	-	○
㊱ 市営生野東住宅12号館	生野東4-1	24時間	-	○
㊲ 市営巽北住宅1号館	巽北2-16-15	24時間	-	○
㊳ 市営勝山南住宅1号館	勝山南3-11	24時間	-	○
㊴ 市営田島住宅1号館	舍利寺2-12-20	24時間	-	○
㊵ 市営巽住宅1号館	巽中1-18-12	24時間	-	○

広域避難場所 同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難に適する大きな公園など

広域避難場所	避難できる災害の種類(○:避難可、×:避難不可)			
	大規模火災	地震	津波	洪水
A 百済貨物ターミナル駅	○	○	○	×
B 巽東緑地	○	○	○	×

※津波について、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定域外の場合は「○」、津波浸水想定域内の場合は「×」

※洪水について、広域避難場所は洪水時の避難先として想定しないため「-」(ただし、洪水(河川氾濫)の浸水想定区域内の場合は「×」)

MEMO

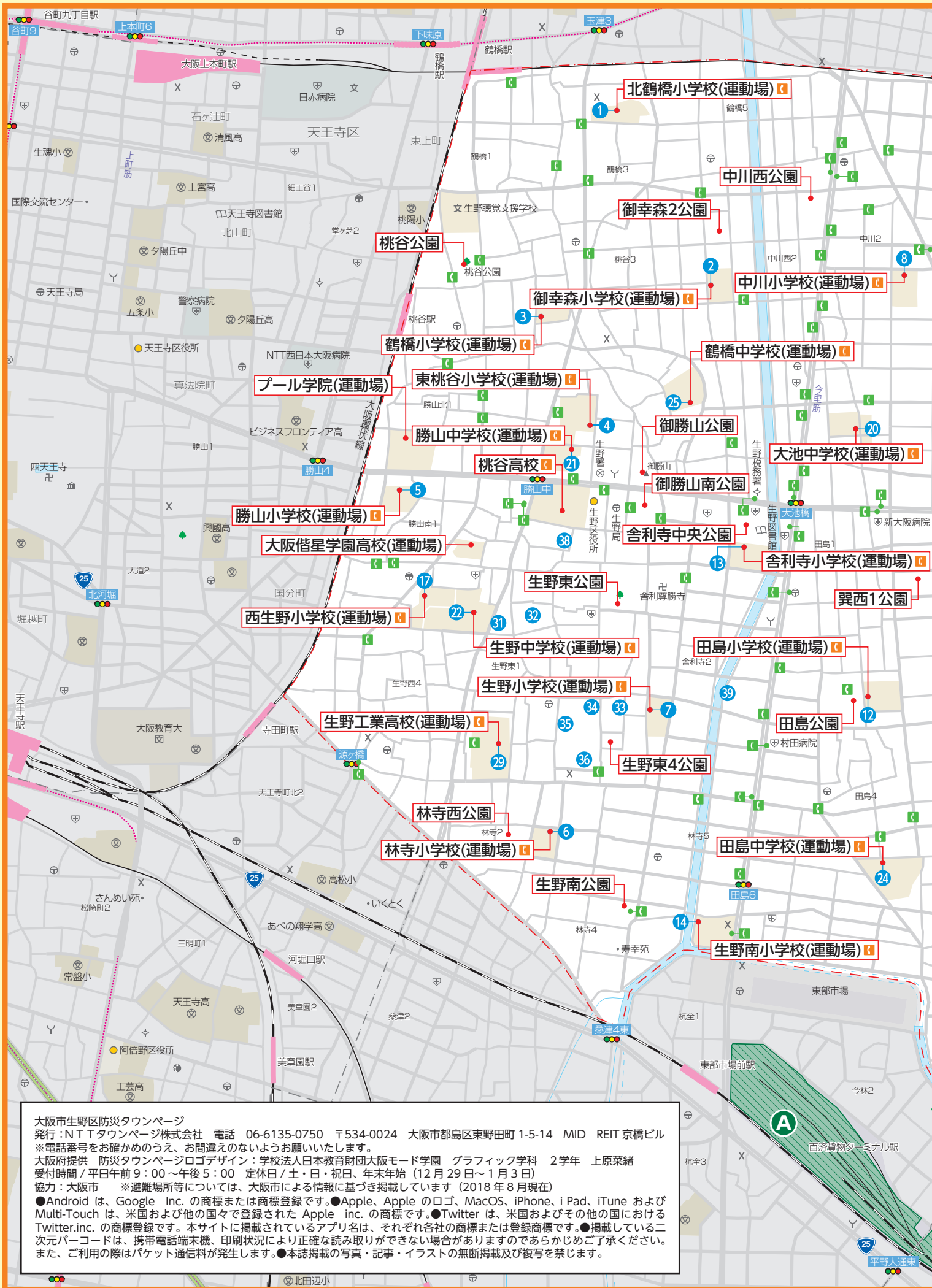
.....

.....

.....

.....





大阪市生野区防災タウンページ

発行：NTTタウンページ株式会社 電話 06-6135-0750 〒534-0024 大阪市都島区東野田町1-5-14 MID REIT 京橋ビル
 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。
 大阪府提供 防災タウンページロゴデザイン：学校法人日本教育財団大阪モード学園 グラフィック学科 2学年 上原菜緒
 受付時間 / 平日午前9：00～午後5：00 定休日 / 土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
 協力：大阪市 ※避難場所等については、大阪市による情報に基づき掲載しています（2018年8月現在）
 ●Androidは、Google Inc.の商標または商標登録です。●Apple、Appleのロゴ、MacOS、iPhone、iPad、iTuneおよびMulti-Touchは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。●Twitterは、米国およびその他の国におけるTwitter Inc.の商標登録です。本サイトに掲載されているアプリ名は、それぞれ各社の商標または登録商標です。●掲載している二次元バーコードは、携帯電話端末機、印刷状況により正確な読み取りができない場合がありますのであらかじめご了承ください。また、ご利用の際はパケット通信料が発生します。●本誌掲載の写真・記事・イラストの無断掲載及び複写を禁じます。



● ...一時避難場所 ■ ...広域避難場所
 No...水害時避難ビル
 ☎ ...主な公衆電話 ☎ ...特設公衆電話

※この地図には各地域の全域、全ての町名や施設名が掲載されているとは限りません。
 ※公衆電話は「屋外」に設置されている「終日利用可」の情報となります。
 ※公衆電話の設置場所は、移転又は廃止により変更となる可能性があります。
 ※避難場所は2018年8月3日現在、公衆電話は2018年7月現在のものです。

特設公衆電話について(2018年3月現在のものです)
 ・災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
 ・市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。
 ・避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。通常時にご利用いただけません。
 ※設置場所は施設管理者からの許諾が得られた場所を掲載。最新の情報はN T T西日本のホームページで確認できます。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
 (承認番号 平29情使、第419-GISMAP40307号) 地図提供: 北海道地図株式会社